

第4回

大館市・比内町・田代町・小坂町 任意合併協議会 会議録

日 時： 平成15年12月26日（金） 午前10時

場 所： 大館市中央公民館 2階視聴覚ホール

出席者（敬称略）

会長	小 畑	元			
副会長	大 澤	清 治	吉 田	光 明	川 口 博
委員	伊 藤	毅	中 村	弘 美	八木橋 雅 孝
	渡 辺	久 憲	佐 藤	賢一郎	菅 原 金 雄
	荒 川	邦 隆	三 浦	義 昭	佐 藤 照 雄
	池 田	昭 雄	細 越	満	小笠原 稔

幹事長	佐 藤	忠 信			
副幹事長	吉 田	吉 昭	田 村	正 己	小笠原 隆 一
幹事	長 岐	利 堅	本 間	勲	工 藤 堅 成
	木 村	政 義	佐 藤	昭 男	

秋田県北秋田地域振興局 松 田 博 高 橋 一 也

事務局長	斎 藤	誠			
事務次長	阿 部	賢 悦	小 林	浩	
事務局員	本 多	恒 博	佐 藤	税	成 田 昌 章
	竹 村	邦 人	鳥 潟	幸 男	工 藤 学

欠席者（敬称略）

なし

会議事項

報告第4号 経過報告
協議案第10号 法定合併協議会への移行について

会議経過

午前10時 開 会

○司会 おはようございます。年の瀬も押し迫った本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、どうもありがとうございます。

ただいまから第4回大館市・比内町・田代町・小坂町任意合併協議会を開会いたします。

本日の司会を務めさせていただきます任意合併協議会事務局の小林でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

初めに、会長であります小畑大館市長からごあいさつをいただきたいと存じます。

○小畑 元大館市長 皆さん、おはようございます。大変お忙しいながらも本当に今日ご用納めの日、このようにお越しいただき、大変ありがとうございました。まさにご用納めという言葉にふさわしい今日の会議になったわけであります。いろんな意味で、今年ずっと一緒に任意合併協議会でさまざま検討してまいりました。そして、各市町に戻り、地域住民の皆様からいろいろ相談され、今日いよいよ報告が出されることと思ひます。本当に皆様方のご労苦に心から感謝申し上げ、そして今日この日がまた次の新たなスタートを生むことを心からご祈念申し上げまして、簡単ですけれども、ごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

会議に先立ちまして、ここで出席委員数をご報告させていただきます。本日は、委員16名全員が出席であり、協議会規約第9条の規定により本会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、協議会規約第9条第2項の規定に従ひ、会長から会議の進行をお願いいたします。

どうぞ議長席の方へお移りを願ひたいと思ひます。

○小畑 元議長 それでは、暫時議長を務めさせていただきます。よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、入る前に願ひがありますけれども、発言の際は議事録を調製する必要がございますので、挙手の上、指名をされてからマイクを使用して、どうか発言をお願いいたしたいと思ひます。ご協力お願い申し上げます。

初めに、本日の会議の会議録署名委員につきまして、任意合併協議会会議運営規程の第5条第2項の規定に基づきまして、大館市の中村弘美委員、同じく大館市の八木橋雅孝委員に願ひしたいと思ひます。どうか、よろしく願ひを申し上げます。

それでは、会議に入りたいと思ひます。

会議次第で第3、報告を議題といたします。報告第4号 経過報告につきまして事務局の説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、報告第4号 経過報告をご説明いたします。

次第の次のページ、1ページ目をお開きいただきたいと存じます。この経過報告は、平成15年9月24日、第3回任意合併協議会から本日12月26日、第4回任意合併協議会までの間の主な実施事業などをお話します。

9月24日、第3回任意合併協議会、このときは新市将来構想案、その他について協議されました。

10月14日から15日の2日間、専門部会合同会議及び分科会合同会議、これは4市町の事務事業一元化に向けた専門的な協議、調整等のスケジュールについて説明しております。延べ出席者数は280名でございます。

10月15日、協議会だより第3号を発行しております。

10月21日、第4回任意合併協議会幹事会、任意合併協議会開催日程の変更などについて協議しております。

11月5日から6日の2日間、事務事業すり合わせ説明会、事務事業一元化に向けた具体的なすり合わせ作業に係る説明などについてでございます。延べ出席者数は127名が出席しています。

11月18日、第5回任意合併協議会幹事会、第4回任意合併協議会案件についてなどが話し合われております。

12月22日、第6回任意合併協議会幹事会、第4回任意合併協議会の案件などについて協議しております。

以上で報告第4号、説明を終わらせていただきます。

- 小畑 元議長 報告につきまして、何かお尋ねになりたいことございましたらば発言をお願いいたします。

「なし」の声

- 小畑 元議長 特にないようですので、会議次第第4号、協議に移りたいと存じます。

協議案の第10号であります。法定合併協議会への移行についてを議題としたいと存じますが、本件に関しまして、皆様にお配りしておりますように、比内町と小坂町から本日付で退会届が提出されております。これに関して、両町長さんから発言を求められておりますので、認めたいと思います。

初めに、大澤町長さん、お願いします。

- 大澤清治比内町長 大館市長さん初め、大館市・比内町・田代町・小坂町任意合併協議会委員の皆様には、1市3町の合併に向けた協議会の運営に当たりまして、多大なるご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本町では任意合併協議会の発足に当たりまして、合併に関する最終の判断は町民の意向を最大限尊重して行うこととしており、これまで取り組んできたところであります。町民に対しましては、これまでの3回にわたる任意合併協議会における協議を踏まえ、本年10月に町内19カ所で21回にわたり市町村合併に関する町民懇談会を開催し、多様な情報を提供してまいりました。その後11月には、18歳以上の全町民を対象に比内町が1市3町の枠内で合併することの是非について意向調査を実施いたしました。調査結果は、回答総数8,466、回答率83.18%、有効数8,385、無効数81で、有効数の賛成が2,918、34.82%、反対が4,204、50.15%、わからないが1,263、15.06%となりました。回答率が83.18%と高く、かつ反対が賛成を大きく上回ったことから、本町といたしましてはこの結果を最大限尊重し、議会とも協議した結果、1市3町による法定協議会では参加せず、自立の方向でま

ちづくりに取り組んでいくことにしたところであります。このような経緯を踏まえ、本町といたしましては本日をもって大館市・比内町・田代町・小坂町任意合併協議会から退会することとし、本日文書をもって書状で提出した次第であります。

なお、今後とも大館圏域は、県北地域における産業経済活動の中心地として発展していくことが求められており、当町といたしましてもこれまで同様当地域の発展のためにも頑張りまいると考えております。重ねて委員各位のこれまでのご尽力に感謝を申し上げます、ご報告をさせていただきます。ありがとうございました。

○小畑 元議長 次に、川口町長さんにご発言をいただきたいと思っております。

○川口 博小坂町長 おはようございます。合併問題につきまして、熟慮に熟慮を重ね、結果といたしまして自立の道を歩むということを町民、そして議会の皆様とよく相談をし、決定をさせていただきました。今日まで1市3町の枠組みの中で新市将来構想という大変素敵なテーマについてご指導いただいたことに心から感謝を申し上げますと同時に、これからももうちょっと花嫁修業に努めて、個性的な魅力のあるまちを目指して頑張っていきたいと思っておりますし、従来どおりのご指導をお願いを申し上げます。重ねて、今日までいろいろご指導いただきましたことに感謝を申し上げ、そしてまた法定協議会に皆様と一緒に進むことができなかった、このことに大変ご無礼を心からおわびを申し上げ、あいさつに代えさせていただきます。

○小畑 元議長 ただいまの両町長さんのご発言にありまして、誠に残念であります。比内町及び小坂町の両町は本日12月26日をもって、本任意合併協議会を退会したいということでありまして、この件に関しまして、委員の皆様から何かご発言ございますでしょうか。

「なし」の声

○小畑 元議長 それでは、お諮りしたいと思います。

比内町、小坂町の申し出のとおり、両町の退会を承認することでご異議ございませんか。

「異議なし」の声

○小畑 元議長 異議なしということですので、比内町、小坂町、両町の退会を承認することといたします。

比内町と小坂町は、今回で退会されることになりましたが、比内町、小坂町の両町を訪問しまして、2市3町での合併を要請したのがくしくも昨年12月26日、この日であります。胸中去来するものはさまざまだと思います。大館市としましては、田代町とともにこれまでどおり本任意合併協議会で協議を継続して、法定合併協議会に移行して合併を目指したいと考えておりますが、この1市1町での取り組みが北鹿2市3町が一つになるための礎となるよう頑張りたいと考えております。いつでも門戸を開いて、比内町、小坂町、両町と鹿角市の機が熟するのを待ちたいと考えております。

また、両町がこれからもいいパートナーとしましてお互いに連携をとりつつ北鹿地域全体の発展のために頑張りたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申

し上げます。

それでは、吉田町長からも一言、お考えを……

- 吉田光明田代町長 私も考えてみますと、これまで比内町、小坂町には、任意協議会の中でいろいろお世話になりました。心から感謝を申し上げたいというふうに思います。先ほど両町長さんのごあいさつにありましたけれども、本当に熟慮に熟慮を重ねての結論ということでございます。どうかこれからも魅力あるまちづくりのために頑張っていたきたいというふうに思っております。

ただ、私としては非常に残念でありまして、人生経験も非常に豊富な大澤町長さん、また若手ナンバーワンの川口町長さんとともに新しい町をつくるにあたって、いろいろ勉強させていただきたいなというふうに思っていた矢先でございまして、大変残念に思っております。任意協議会から退会して、また法定協議会には進まないという道をとったわけですけれども、私どもはこれから大館市と歩む任意協議会、もうすぐ法定協議会、そしてそれを経ての合併。必ずしも何と申しますか、簡単に進むような道ではありません。それだけに、大変理解深い両町長さん、また渡辺議長さん池田議長さん初め、両議会の皆様方からご指導承ることが多々あるかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。何度も申し上げますけれども、私ども田代町と大館市が進む合併の道に大きな、大きなご支援を賜りますように、お願い申し上げます。どうも、これまでありがとうございました。

- 小畑 元議長 ありがとうございます。

今後の任意合併協議会の進め方等につきましては、後ほど大館市と田代町の委員で協議させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、比内町、小坂町、両町から申し出がありました本任意合併協議会からの退会を承認することとし、大館市と田代町はこれまでどおり法定合併協議会への移行を目指して任意合併協議会を継続してまいるということで、この協議案第10号を終了したいと考えます。

ここで休息を挟みたいと思います。

- 司会 ここで10分ほど休憩とさせていただきますと思います。休憩後は、1市1町によります今後の運営につきましてご協議をいただきたいというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

(休 憩)

- 司会 それでは、協議会を再開させていただきたいと存じます。

委員の皆様は、お席に着いておりますので、それでは議長、よろしくお願い申し上げます。

- 小畑 元議長 協議会を再開いたします。

その他の事項としまして、お手元の配付資料をもとに、今後の任意合併協議会の進め方等につきまして協議をしたいと存じます。

資料について、事務局の説明を求めます。

- 事務局 お手元に配付してございます参考資料の方の1ページをお開きいただきたいと存

じます。

読み上げまして、ご説明に代えたいというふうに思っております。任意協議会の開催につきましては、当初5回を予定してございましたが、1回追加していただきまして6回としたいというふうに考えてございます。4回目につきましては、本日でございますが、5回目につきましては平成16年1月23日を予定してございます。ご協議いただく案件といたしましては、任意合併協議会規約改正案、合併協定基本項目の変更、1市1町財政シミュレーション案、事務処理の時間的に間に合えば財政シミュレーションにあわせまして新市将来構想につきましても1市1町として整備したものを提起申し上げたいというふうに考えております。法定協議会規約案、それから平成15年度法定協議会事業計画案、同じく予算案、平成16年度法定協議会事業計画案、同じく予算案のご協議をお願いしたいというふうに考えてございます。

6回目につきましては、平成16年2月3日を予定してございます。ご協議いただく案件といたしましては、1市1町財政シミュレーション案、こちらにつきましては継続案件のご承認というふうな形で考えてございます。法定協議会設置議決案、平成15年度任意合併協議会決算見込み、同じく残余財産の帰属につきましてご協議をお願いしたいというふうに考えてございます。

それから、第6回の任意協議会で法定協議会の設置議決案をご承認いただいた後で、各母体の議会議決をいただくこととなりますが、2月17日につきましては事務局の目安としてご提示したものでございますので、今後任意合併協議会の方でご協議いただきながら日程を調整していくというふうに考えてございます。議決をいただいたその日に、法定協議会設置協議書への署名を終えたいというふうに考えてございます。

第1回の法定合併協議会につきましては、平成16年3月2日を予定してございます。

次の2ページをお開きいただきしたいと思います。先ほどご説明申し上げましたとおり、3月に第1回の法定協議会を開催することとして、今後の全体計画を修正させていただきたくためでございます。詳細な説明につきましては、省略させていただきますので、ご一案いただけますようお願い申し上げます。

以上で日程及びスケジュールにつきましてはの説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○小畑 元議長 ただいま事務局から説明がございました。

ただいまの説明につきまして質疑を行いたいと思います。ご発言をどうぞ。ございませんか。

「なし」の声

○小畑 元議長 それでは、今後の運営につきましては、ただいま協議された形をもとにして進めるということでご異議ございませんか。

「異議なし」の声

○小畑 元議長 異議なしと認めます。ありがとうございました。

次に、次回の第5回の任意合併協議会で協議します任意合併協議会規約等の改正案と、それから法定合併協議会の規約案や同予算案のもととなる委員構成につきまして、事務局の考え方を聞きたいと思います。

事務局。

○事務局 それでは、お配りしております資料3に基づきまして、任意合併協議会の規約等についてご説明したいと思います。

こちらの方は、比内町と小坂町の退会に伴いまして、任意合併協議会の規約等の一部改正について、改正後の形でお示ししております。この規約等の改正は、最小限の一部改正ということでございまして、傍線部分が改正点ということになります。

まず、1ページでございますけれども、任意合併協議会の規約でございます。こちらの方は、題名を大館市・田代町任意合併協議会規約としております。第1条の設置につきましては、大館市及び田代町、以下1市1町という形で改正しておりまして、以下はこれまでと同様であります。

それから、第2条の名称でございますが、任意合併協議会は大館市・田代町任意合併協議会と称するとしております。

それから、第3条の協議事項につきましては、協議会の名称の変更ということになります。

それから、第5条の組織につきましては、1市1町の長、それから第2号で1市1町の議会の議長及び1市1町の議会がそれぞれ推薦する議員各2人ということで、組織は8名ということになります。

それから、第6条の役員につきましては、会長は1人、それから副会長が、これが1人になります。それから、監事も2人になるということでございます。

6条の2項につきましては、構成市町の変更です。

○小畑 元議長 はい、何でしょうか。

○吉田光明田代町長 名称と1市1町の分は省いても差し支えないのではないですか。

○事務局 はい、わかりました。

○小畑 元議長 では、事務局、説明は簡潔に。

○事務局 はい、わかりました。

2ページになりますが、2ページの方も同様でございます。1市1町の変更、名称の変更でございます。

それから、3ページの方になりますが、3ページは一部改正の附則ということで平成16年の1月、次回の任意合併協議会、第5回の協議会の開催日から施行して、平成15年12月27日からの適用という形にしております。

次に、4ページでございますが、任意合併協議会の会議運営規程も同様の改正でございます。本則及び附則ともに同様の改正としております。

それから、5ページ以降でございますけれども、規定が7件、それから要綱が1件、23ページまででございますが、こちらの方も同様の改正ということでございます。

なお、幹事会規定、専門部会規定及び分科会規定によって監事、専門部会委員、それから分科会委員として大館周辺広域組合から出席をいただいておりますけれども、比内町の退会によりまして広域組合の取り扱いにつきましては今後1市1町と比内町との協議と

いうことになりすけれども、合併に伴う個別の事務事業の調整に関しましては1市1町での調整ということになりますので、広域組合からの法定には参加しないという形で作成しております。

以上でご説明を終わらせていただきます。

○小畑 元議長 ただいままでの説明で、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○事務局 済みません、もう一つ、では続きましてご説明……

○小畑 元議長 では、とりあえず、まずここまでのところは一応次回でまた協議会でご審議いただくということで、まず説明だけさせていただくということでよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○小畑 元議長 事務局。

○事務局 すみません。先ほどお手元にお配りしてございます法定協議会の委員構成案についてごらんいただきたいと存じます。すみません、ちょっとお待ちになってください。大変申しわけございません。どうも、大変失礼いたしました。

これは、第5回の任意合併協議会で協議していただく法定協の規約案、それから予算案のもとになる委員の構成でございます。ここに掲げてございますように、大館市・田代町合併協議会規約案として第8条に委員を掲げてございますが、委員の、第8条、委員は次の者をもって充てるとしてございます。第1号は、1市1町の長であり、それから1市1町の議会の議長、1市1町の議会がそれぞれ推薦する議員各2名、2人として6名でございます。これは、現在の構成と同じでございます。それから、新たに加わる者といたしまして、学識経験を有する者であって、1市1町の長がそれぞれ定める者各3人、それから学識経験を有する者であって、1市1町の長が協議により定める者1人、この最後の4号につきましては、北秋田地域振興局局長さんを予定してございます。合わせて15人で法定協議会の構成委員としたいというふうに考え方でございますが、よろしくご協議のほどをよろしくお願いいたします。

○小畑 元議長 平たく言いますとどこが変わっているかだけ言ってください。

○事務局 大変失礼しました。

3号と4号の委員がふえてございます。学識経験者、各1市1町の3名と、それから北秋田振興局長さん1名の7名がふえるという形をお願いをさせていただいてございます。よろしく申し上げます。

○小畑 元議長 本件につきましては、また改めて第5回協議会でご議論いただくことになりすけれども、とりあえず何かこの点でご質問等ございませんでしょうか。

はい。

○八木橋雅孝委員 大館市の八木橋ですけれども、規約案そのものについては、これでよろしいかと思えます。これの標題については、法定という文字は入らなくていいのですか。これまでは任意が入っておったわけですが、法定協議会になった場合は入れなくていいということなのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

○事務局 一般的には、法定協議会場合は合併協議会という表現が一般的でございます。た

だ、任意の場合ですと誤解のないように、任意という言葉の前に置くという形が一般的と私ども解釈していますので、よろしくご理解ください。

○小畑 元議長 よろしいですか。

ほかにご質問ございませんか。いずれ第5回でご協議いただくということになります。

○事務局 そういう形になりますので、よろしくお願い申し上げます。

○小畑 元議長 ここまでのところで何か全体的にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。もしないようであれば、こういう形で合併協議会の協議案を提出したいと思っておりますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

以上で本日予定されました協議事項、すべて終了いたしました。

次回の第5回の任意合併協議会では、1市1町の財政シミュレーション案、法定合併協議会規約案、この場合は法定というのは、とりあえずつけているわけですが、名称としては合併協議会規約案。それから合併協定基本項目等を協議したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は誠にご苦労さまでございました。

○司会 大変お疲れさまでございました。

以上をもちまして第4回任意合併協議会を閉会いたします。長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。

次回の任意合併協議会は、来年1月23日午前10時から田代町役場において開催する予定となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

午前10時40分 閉 会

大館市・比内町・田代町・小坂町任意合併協議会会議運営規程第5条第2項の規定に基づき署名する。

平成 年 月 日

会長（議長）

委 員

委 員

